

令和元年9月定例会

# 文教厚生委員会説明資料

保 健 福 祉 部

# 目 次

I 提出予定案件	1
1 一般会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	2
医療政策課	2
長寿いきがい課	3
2 その他の議案等	
(1) 条例案	4
(2) 地方独立行政法人法に基づく事業報告及び業務実績評価結果について	4

I 提出予定案件  
 1 一般会計予算  
 (1) 歳入歳出予算  
 ア 総括表  
 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前額	補正額	計	財 源 内 訳							
				特 定 財 源				一 般 財 源			
				国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	一 般 財 源
保健福祉政策課	2,450,761	0	2,450,761	98,779		9,935	41	8,779	56,617	6,000	2,270,610
国保・自立支援課	26,395,708	0	26,395,708	3,194,069	47,453		417	7,200	202,000		22,944,569
医療政策課	14,415,296	7,300	14,422,596	( 7,300 )		126,235	4,749	6,402,446	1,638,918	95,000	4,943,559
健康づくり課	5,727,822	0	5,727,822	2,039,590		1,848		842	56,680	6,000	3,622,862
薬務課	185,422	0	185,422	18,684		24,168	989		19,800		121,781
長寿いきがい課	15,712,930	33,660	15,746,590	( 27,740 )		16,508	5,895	99,354	914,182	35,000	( 5,920 )
障がい福祉課	8,808,496	0	8,808,496	615,789	1,417	2,144		135,708	18,763	61,000	7,973,675
計	73,696,435	40,960	73,737,395	( 35,040 )		180,838	12,091	6,654,329	2,906,960	203,000	( 5,920 )

( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

医療政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
医 薬 総 務 費	565,858	0	565,858	
医 務 費	4,499,812	7,300	4,507,112	① 医療衛生費 (7,300) ア㊦外国人患者のための医療機関多言語対応支援事業費 7,300
保健師等指導管理費	533,315	0	533,315	
病院事業支出金	8,816,311	0	8,816,311	
医療政策課合計	14,415,296	7,300	14,422,596	

長寿いきがい課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	1,600	0	1,600	
社 会 福 祉 総 務 費	275,043	0	275,043	
老 人 福 祉 費	14,506,107	0	14,506,107	
老人福祉施設費	930,180	33,660	963,840	① 老人福祉施設整備事業費 (33,660) ア 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費 33,660
長寿いきがい課合計	15,712,930	33,660	15,746,590	

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例（障がい福祉課）

##### (ア) 改正の理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されることに鑑み、心身障害者扶養共済制度における年金管理者に係る欠格条項の適正化を図る必要がある。

##### (イ) 改正の概要

心身障害者に代わって心身障害者扶養共済制度に基づく年金を受領し、これを管理する年金管理者に係る欠格条項について適正化を図ることとした。

##### (ウ) 施行期日

令和元年12月14日から施行する。

### (2) 地方独立行政法人法に基づく事業報告及び業務実績評価結果について

#### ア 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について（医療政策課）

##### (ア) 目的

法人業務の実績について、評価すべき点や改善すべき点等を明らかにすることにより、法人業務の透明性を確保するとともに、法人業務の質の向上並びに業務運営の改善及び効率化に資することを目的とする。

##### (イ) 根拠法

地方独立行政法人法第28条第5項

##### (ウ) 評価の結果

###### ㊦ 全体評価

第2期中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。

###### ㊧ 項目別評価

A評価4、B評価19、C評価3 計26項目

